

一般会計歳入歳出収支見込（令和3年度当初予算ベース）について

【趣旨】

平成28年3月に策定した「第5次常滑市総合計画」の第5章財政計画で試算した「一般会計歳入歳出収支見込」について、毎年度見直すこととしており、今回は令和7年度までの5年間の試算をするものです。

【試算の前提条件】

第5次常滑市総合計画策定時の考え方を基本に、実行計画に位置付けた事業費を可能な限り積み上げたほか、以下の通り歳入・歳出とも現時点で見込むことができるその他の変動要因を加味して試算しました。

区 分		前提条件の内容
歳 入	自主財源	
	市税	・コロナによる影響を踏まえた税目ごとの予測値により積算する。
	ボート繰入金	・令和4年度以降は単年度4.0億円を仮置く。 ※ 同額をボートレースまちづくり基金に積み立てる。
	その他(使用料など)	・原則として令和3年度と同額とし、歳入費目ごとに積み上げる。 ・基金繰入金は事業費と連動する基金繰入金については連動させて積算し、3月補正で積み立てた20億円のボートレースまちづくり基金は各年度のボート繰入金+2億円を見込む。
	依存財源	
	交付税・譲与税	・令和4年度以降も現制度で積算する。
	国・県支出金 地方債	・該当する各経費に連動させて積算する。 ・現行制度を前提として、該当する事業に連動させて積算する。 ・臨時財政対策債は普通交付税と連動させて積算する。
歳 出	義務的経費	
	人件費	・令和4年度以降、段階的な定年延長を想定し、退職手当を見込む。
	扶助費	・実行計画掲載事業は計画額に基づき、その他は過去の伸び率等により、事業費ごとに積算する。
	公債費	・既発行分については、償還計画により、今後の発行予定分については、借入利率は0.5%とし、歳入で見込んだ地方債に連動させて積算する。
	消費的経費 (物件費、補助費等など)	・実行計画掲載事業は計画額に基づいて積算し、その他は令和3年度当初予算と同額とする。
	投資的経費	・令和3年度予算との整合を図りつつ、実行計画等における計画額を基本とした額を積算する。
その他(投資及び出資金、繰出金など)	・繰出金については、各特別会計の所要額を積み上げ、これ以外の経費については、歳出費目ごとに積算する。	

1 一般会計歳入歳出収支見込(令和3年度当初予算ベース)

《歳入》

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度 (ベース)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
自主財源	16,184	16,274	14,429	14,653	14,903	15,376
市 税	12,690	12,654	11,565	11,611	11,676	11,767
ボート繰入金	400	500	600	600	600	600
その他	3,094	3,120	2,264	2,442	2,627	3,009
依存財源	9,586	8,596	9,348	9,393	9,703	8,259
交付金・譲与税	1,936	2,200	2,152	2,139	2,154	2,163
国・県支出金	3,801	4,318	4,480	4,581	4,455	4,141
地方債	3,849	2,078	2,716	2,673	3,094	1,955
①歳入合計	25,770	24,870	23,777	24,046	24,606	23,635

※R3以降のボート繰入金は「ボートレースまちづくり基金」の繰入

《歳出》

	R2年度	R3年度 (ベース)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
義務的経費	10,394	11,449	10,406	10,429	10,657	11,621
人件費	4,035	3,988	4,003	4,116	3,962	3,952
扶助費	4,293	4,367	4,410	4,477	4,545	4,613
公債費	2,066	3,094	1,993	1,836	2,150	3,056
消費的経費	7,788	8,219	7,525	7,213	7,603	7,688
投資的経費	6,035	3,197	3,596	3,830	4,029	2,045
その他	1,873	2,505	2,531	2,702	2,707	2,595
②歳出合計	26,090	25,370	24,058	24,174	24,996	23,949

③歳入歳出差引①-② (財源過不足額)	△ 320	△ 500	△ 281	△ 128	△ 390	△ 314
④財政調整基金の活用	320	500	281	128	390	314
⑤歳入歳出再差引③+④	0	0	0	0	0	0

※実際の収支不足額をわかりやすくするため、臨時的財政措置である財政調整基金の活用④を歳入から除いて表示しています。

《財政調整基金》

(A)歳計剰余金積立額 _(注1)		200	200	200	200	200
(B)財政調整基金積立額		0	0	0	0	0
(C)財政調整基金取崩額		500	281	128	390	314
(D)財政調整基金年度末残高 (前年度末残高)+(A)+(B)-(C)	2,250	1,950	1,869	1,941	1,751	1,637

(注1)歳計剰余金積立額とは、各年度の歳入歳出の剰余金の2分の1以上の額を、予算を通さずに財政調整基金に積立てるもの(地方財政法第7条)。

※R2年度の財政調整基金年度末残高は、3月補正後見込

2 長期債務残高の見込

(単位:百万円)

	R2年度	R3年度 (ベース)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
市 債	53,845	54,253	54,666	55,158	<u>55,597</u>	54,637
一般会計	28,343	27,421	28,244	29,178	30,231	<u>36,533</u>
特別会計	577	522	554	<u>603</u>	554	506
企業会計	24,925	<u>26,310</u>	25,868	25,377	24,812	17,598
債務負担行為	<u>6,769</u>	6,139	5,601	5,063	4,657	4,250
合 計	<u>60,614</u>	60,392	60,267	60,221	60,254	58,887

※ ____は期間内の最大値

【主な増減理由】

(1) 一般会計

令和3年度は猶予特例債の償還による減、以降は市税収入等の減少に伴う臨時財政対策債の発行により年々増加する見込みです。また、令和5年度・6年度に学校給食共同調理場整備に係る市債発行による増を見込んでいます。

なお、令和7年度には、常滑市民病院と半田市立半田病院の経営統合に伴い、病院事業会計の企業債残高を一般会計に移管するため、大幅に増額となる見込みです。

(2) 特別会計

常滑駅周辺土地区画整理事業の駅前広場整備等に係る市債発行による増を見込み、令和5年度に最大値となりますが、その後は整備完了により減少する見込みです。

(3) 企業会計

令和3年度に病院事業会計における婦人科治療センター(仮称)の整備及び医療情報システム更新に係る企業債発行による増を見込んでおり、その後は徐々に減少する見込みです。

なお、令和7年度に病院事業会計の企業債残高を一般会計に移管するため、大幅に減額となります。

(4) 債務負担行為

令和3年度以降の新たな債務負担行為の設定はなく、毎年度の計画的な支払により減少していく見込みです。なお、愛知用水二期事業負担金は令和3年度、土地改良区元利補給補助金及び農地利用集積円滑化事業は令和5年度、消防本部空港出張所用地購入費は令和7年度をもって終了を予定しています。

3 財政健全化指標の見込

(単位:%)

	R2年度	R3年度 (ベース)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
①実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
②連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
③実質公債費比率	12.5	12.7	13.2	14.1	14.9	<u>16.1</u>
④将来負担比率	135.4	166.8	171.1	175.4	183.4	<u>184.8</u>

※___は期間内の最大値

【主な増減理由】

- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率

各年度とも赤字とならない見込みのため「—」表記となっています。

③実質公債費比率（早期健全化基準25.0%、財政再生基準35.0%）

一般会計等の市債償還額は、コロナに係る猶予特例債の償還により一時的に増加しますが、徴収猶予分の市税を特定財源とするため、実質公債費比率に大きな影響はありません。新庁舎整備に係る市債の元金償還開始等により、段階的に増加する見込みです。また、令和7年度に、病院事業の統合を予定しており、それに伴う市債の付替により、一般会計等の市債償還額の増加を見込んでいます。

それ以外にも、下水道事業会計における浄化センター整備等に係る償還の増などによる公営企業等繰入見込額の増加、知多南部広域環境組合の施設整備に係る償還の増などによる組合負担金の増を見込んでおり、令和7年度まで徐々に数値は増加しますが、早期健全化基準には達しない見込みです。

④将来負担比率（早期健全化基準350.0%）

市庁舎整備や公共施設の大規模改修等による市債残高の増、下水道事業における施設整備等による公営企業債の繰入見込額の増、知多南部広域環境組合のごみ処理施設建設等による組合が起こした地方債に係る負担見込額の増など令和3年度以降、徐々に数値が上昇し、学校給食共同調理場整備完了後の令和7年度にピークの184.8%となる見込みです。

令和8年度以降は徐々に数値が低下する見込みで、早期健全化基準には達しないものの、当面は高い水準で推移する見通しです。